

周回遅れとなった「淀川モデル」

リバープロジェクト

木村 俊二郎

住民意見の反映が評価された。

新河川法に加わったのは二つ、一つは「環境」であり、もう一つは「住民の意見の反映」であることは今更いうまでもない。「環境」は今や時代の趨勢であり、またどこまで実施するかがはあるとしても順調に経過しているといえる。

もう一つの「住民意見の反映」は、長良川での経験を生かして、遠慮がちに忍び込ませた条項であって、その後順調に実績をあげているとはいいがたい。

淀川水系流域委員会が世間から大変評価されたのは、新河川法に基づいて地域住民の意見を反映することに真正面から取り組んだからにほかならない。「淀川モデル」とは地域住民の意見を反映させるための仕組みを創ろうとしたことではないか。

具体的には「地域の特性に詳しい委員」として各支流4人の人を選び、その中には主婦層の意見を代弁できると思われる人を委員にし、地域活動というよりはむしろ同好会的な組織の代表をも委員に加え、また本来なら委員にはなり得ない若い人も委員に名を連ねた。この結果、猪名川部会では11人の委員中4人が「地域の特性に詳しい委員」で占められるというこれまでにない委員構成になっていた。その他の地域部会でも、「地域の特性に詳しい委員」が1/4近くになっている。この委員構成が「淀川モデル」として世間から大変評価されたのだ。

ところが第二次の流域委員会になって「地域の特性に詳しい委員」という名称は消え、女性研究者2人を残して総て姿を消し、高齢者も減ったが若い世代から選ばれていた人もいなくなった。委員構成では「淀川モデル」はすでに崩壊していると言っていいだろう。

具体的な審議の内容はどうなのだろうか。住民参加部会が先日1年以上の空白のあと開催された。幸い委員長は「住民意見の反映について意見を述べることは忘れてはいなかった。が審議内容は極めてさびしいものだった。委員長が再々にわたって意見を促したのにもかかわらず、このテーマに対して委員からの積極的な意見はたった一つも聞くことが出来なかった。唯一住民参加部会で審議しようというテーマは「河川レンジャー」だけだった。(河川レンジャーについては後述する。)住民参加部会で議論しなければならないのは「住民意見の反映」の仕組み創りではないのか。委員の皆さんは「河川レンジャー」に貴重な時間を消費していいのか。

このテーマは大変大きなものであり、またこれまでに議論した例が少なく、その先が見えてこないことが審議を阻害していることはよく判る。難しいからといって避けて通ったのでは何のための流域委員会のなのか。特に工学関係者の多い河川管理者にとってこの問題へのアプローチは大変困難なものであると思われる。このテーマこそ広く英知を集め、試行錯誤を繰り返しながら一定の方向を見出す努力が欠かせない。このテーマこそ淀川水系流域委員会の大きな使命なのではないのか。広くいろいろな方面からの議論していただきたい。

基本的な骨格を示せー「河川レンジャー」

第一次淀川水系流域委員会は「住民意見の反映」に対して二つ提案した。一つは「河川レンジャー」であり、もう一つは「対話集会」だった。この二つとも提案内容もその後の検討も甚だ不十分なものだ。「対話集会」は総括も行われていないし、「対話集会」それ自体に対する流域委員の関心は極めて低かった。丹生ダムをめぐる対話集会の第一回、第二回には流域委員のただ一人も見なかった。委員会は委員の出席を控えるように伝えているのかと思い確認に行ったほどだった。委員会で流域委員の関心の低さを指摘した委員もいた。住民参加部会では実施された「対話集会」の示唆に富んだ内容を点検してみる必要があるのではないか。その中からしか「対話集会」あるいは「対話集会に変わる何か」は出てこない。

地域部会で報告された「河川レンジャー」の実施方法のぼらつきはひとえに流域委員会の無責任さの現れそのものだ。流域委員会が提案した以上基本的な骨格を委員自らの手で書き下ろし、文書で明確に示すべきではないのか。各事務所の担当者は流域委員会の議論の経過などを熟知しているとは限らないのだ。「自らの手で書く」というのが淀川水系流域委員会ではなかったのか。「河川レンジャー」は流域委員会が基本的な骨格を提示し、各事務所が現地に適応した形で実施すればいい。流域委員会では活動をモニターするなかで問題があれば流域委員会で審議するということで十分だ。これが唯一の今後1年かけてやるべきテーマではさびしい限りだ。

最も私は「河川レンジャー」制度には疑問を持っている。いまなぜ行政と住民の間にダミーが必要なのかよくわからない。数年前に比べ住民の行政に対しての発言力は飛躍的に伸びているし、また行政は住民感情を肌で感じるべきである。地方自治体の人たちはその機会は十分あるが、国交省は最近でこそ説明会や対話集会などで、ホームページなどで意見を求めるようになって住民と直接触れ合う機会が増えてきているものの、これまで住民と直接接すると言うことは少なかった。「河川レンジャー」制度が本格的に運用されるようになると、住民意見の集約を「河川レンジャー」が実施するようになり、河川管理者が住民の意見を肌で感じるものが減ってしまうことを恐れている。「河川レンジャー」は行政と住民を隔離することにはならないのか。この制度ははなはだ疑問である。

特に「河川レンジャー」が行政側の広報活動の尖兵にならないか、あるいは行政の防波堤にならないかということにも危惧をもっている。制度というものはできあがると一人歩きする。防災担当の「河川レンジャー」がダムの必要性をPRして歩いたらどうなるのか。また「河川レンジャー」が住民意見を集約するということになれば、レンジャーの意図が意識しなくて入ってくることはなしとしない。情報はメディア（媒体）を通す度に劣化するものだ。現に国交省OB氏が防災担当のレンジャーとして活動している。国交省OBが務める「河川レンジャー」が、国交省の広報マンや防波堤になるであろうことは容易に想像がつく。この歯止めはかけなければならない。十分な議論を期待している。

住民参加部会こそ淀川水系流域委員会の核に

以上いろいろ述べてきたが「住民意見の反映」が十分機能するシステムが出来上がるなら21世紀の河川管理方法は完成するのである。長良川の経験をいかし、遠慮がちにそっと忍び込ませた「住民意見の反映」を橋頭堡として、住民意見の反映の仕組み創りを目指すべきではないか。河

川管理にあたって、住民意見反映の新しい形を構築することが淀川水系流域委員会の最大の使命だと思う。

委員の皆さんには周回遅れとなった「淀川モデル」を一新し、新たな「淀川モデル」を構築するために十分な議論をつくしていただきたい。それこそが住民参加部会に課せられた最も重要な役割だと思う。住民参加部会の委員の皆さんは歴史的な変革の重大さを認識し、その変革を実施できる場にいることの自覚を持っていただきたい。住民参加部会が淀川水系流域委員会の核となって新たな河川管理のシステム「淀川モデル」を構築してこそ後世その名を残すことになるだろう。委員各位のより一層の努力と奮起を期待したい。